

9 ソフトボール競技実施要項

- | | | |
|----|--------|--|
| 1 | 日 時 | 平成28年10月 1日（土） 9時30分～ （開始式） 【予備日 10月 2日（日）】 |
| 2 | 会 場 | 鶴岡市東部運動広場 |
| 3 | 主 管 | 山形県ソフトボール協会 田川地区ソフトボール協会 鶴岡ソフトボール協会
庄内町ソフトボール協会 |
| 4 | 種別(種目) | 小学生男子 小学生女子 |
| 5 | 参加資格 | (1) 選手は、平成28年度山形県スポーツ少年団に団員登録をし、年間を通して活動している3年生以上の小学生とする。
(2) 指導者（監督・コーチ）・スコアラー・トレーナーは、平成28年度山形県スポーツ少年団に指導者登録をしている者で、指導者のうち1名は、スポーツ少年団有資格者（認定員・認定育成員）とする。
(3) チーム編成は単一スポーツ少年団とする。
(3) 地区協議会（各教育事務所）ごとに選考されたチームとする。
(4) 参加者はスポーツ安全傷害保険等に加入済みの者とする。 |
| 6 | チーム編成 | 監督1名、コーチ2名、スコアラー1名、トレーナー1名（トレーナー業務を行う者に限る）
選手25名以内とする。
ただし、コーチ2名、スコアラー1名、トレーナー1名が必要なならば選手は21名以内とする。 |
| 7 | 競技規則 | (1) 2016年度オフィシャルソフトボールルールに準ずる。
(2) 投球距離は10.67m、塁間は16.76mとする。
(3) 試合球はゴム、検定2号球とし、使用バットは検定2号バットとする。
(4) その他特別ルールは別に定める。 |
| 8 | 競技方法 | (1) 男女各8チームを2ブロックに分け、各ブロック4チームによるトーナメント戦とする。
ただし、1ブロックが3チームとなった場合はリーグ戦とする。
(2) 試合は7回とし、1時間を越えた場合、7回未満でも新しいイニングに入らない。
7回もしくは1時間を過ぎても同点の場合は、タイブレーカーを採用する。ただし、タイブレーカーは2回（イニング）までとする。それでも勝敗が決しない場合は抽選で勝敗を決定する。
(3) 3回で15点、4回で10点、5回以降で7点以上の差がある場合はコールドゲームとする。
(4) 男子チームへの女子の参加を認める。ただし、試合に出場できる人数は1試合常時3名以内とする。 |
| 9 | 表 彰 | (1) ブロックごと優勝した選手にメダルを授与する。
(2) ブロックごと第3位まで賞状を授与する。 |
| 10 | 監督者会議 | 8時45分より主会場、本部席にて行う。 |
| 11 | 閉 会 式 | 競技終了後、試合場ごとに実施する。 |
| 12 | 参加申込 | 所定の様式により5部（※1部参加者控え）作成し、8月19日（金）まで当該市町村スポーツ少年団に申込みこと。 |
| 13 | 参加料 | 参加者1人400円（監督・コーチ・スコアラー・トレーナー・選手） |
| 14 | 傷害の処置 | 試合中における傷害事故については、主催者、主管者は応急処置の他はその責任を負わないものとする。参加チーム、参加者はスポーツ安全傷害保険などに加入するようにお願いします。 |

- 15 その他
- (1) スポーツ少年団旗を持参すること。
 - (2) 金属製（セラミックス製を含む）スパイクの使用は禁止する。
 - (3) 各試合場ともグラウンドルールを定める。
 - (4) 出場するチームの監督は、全員必ず出席すること。
 - (5) 参加資格およびチーム編成については、各チームで責任を持つこと。
 - (6) 捕手は必ず捕手用ヘルメット、スロートガード付きマスク、ボディプロテクター及びレガースを着用すること。打者・走者・コーチ（小学生の場合）はヘルメットを着用すること。
 - (7) 服装はチームごとに統一すること。
 - (8) 試合球は各チーム持ち寄りとする。その際、ボールには何も書いたりしないこと。
 - (9) ゴミ（弁当ゴミ等）や空缶は責任を持って持ち帰ること。
 - (10) 学校施設を使用する場合は、敷地内では禁煙とする。
 - (11) 落雷事故防止に注意すること。（事前に大会関係者に徹底すること。）

16 種目連絡先 田川地区ソフトボール協会 佐藤 裕一
〒999-7677 鶴岡市大半田字丁野田5-1
TEL : 0235-25-1342 携帯 : 090-1061-6683